

# ミツテック株式会社

## 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が、仕事と子育てを両立でき、仕事と生活全般の調和がとれた、働きやすい職場環境の整備を目指し、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年2月1日 から 2030年12月31日 までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。  
男性社員・・・取得率50%以上  
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、  
取得率80%以上

<対策>

- 2026年4月～ 男性向けに育児休業制度に関する説明資料の作成と配布
- 2027年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施（代替要員の確保計画、業務体制の見直しなど）、及び事業計画への組み込み

目標2：フルタイム社員の1月当たりの平均時間外労働時間を  
2030年までに10時間未満とする。（2025年度実績 12.6時間）

<対策>

- 2026年4月～ 法定時間外労働・法定休日労働時間削減のため、毎月部署ごとの残業時間数等の公開・評価を行うとともに、管理職に対して注意喚起を行い、長時間労働の削減に努める。
- 2026年10月～ 「ノー残業デー」の導入を検討し、導入を実現する。

目標3：全従業員の有給取得率を80%以上とする。

<対策>

- 2026年10月～ 記念日休暇等の導入を検討し、導入を実現する。

目標4：女性従業員の割合を20%以上にする。

<対策>

- 2027年10月～ 女性の技術職を積極的に採用していく。
- 2028年4月～ 新卒で女性の採用活用を積極化していく。